

JAあいち尾東 特別金利

JA投信ハイブリッドプラン

令和8年4.1水 ▶ 令和9年3.31水

投資信託と定期貯金を同時に申し込みいただくと定期貯金の金利がアップ

投資信託
お申込み総額の
50%以上

定期貯金
お申込み総額の
50%以下

商品概要については裏面をご覧ください。



©よりぞう

一般コース

《10万円以上》

6カ月もの

年 **1.50%**

(税引後：年 1.195%)

退職金をお預入れのお客さま

退職金コース

《100万円以上》

※お申込み総額は、退職金受取額の範囲内

6カ月もの

年 **2.50%**

(税引後：年 1.992%)

相続金をお預入れのお客さま

相続金コース

《100万円以上》

※お申込み総額は、相続金受取額の範囲内

6カ月もの

年 **3.50%**

(税引後：年 2.788%)

令和8年4月1日現在

- 対象投資信託をご購入いただいた金額が上限となります。
- 自動継続での取扱となります。
- 初回満期後にさくら定期またはJA投信ハイブリッドプラン（退職金コース）による書替はできません。
- 対象投資信託と定期貯金の同時購入者限定となります。（定期貯金のお申込みは窓口のみとなります。ネットによる対象投資信託のご購入の場合は購入後1カ月以内に窓口までお越しください。）
- 金利環境等の変化により、商品内容を変更したり、取扱いを中止することがあります。



投信信託のネット購入はこちら▶



くわしくはホームページまたは各支店の窓口・渉外担当者まで
<http://www.jaab.or.jp>

地域・人・未来
JAあいち尾東
～人と地域のための「くらしの拠点」でありつづきたい～



友だち募集中!!
キャンペーン情報や
お得な情報をお届けします。



あいち尾東農業協同組合 登録金融機関 東海財務局長（登金）第182号



いなほちゃん おにぎりくん

瀬戸支店 ☎0561-82-8131
山口支店 ☎0561-82-3457
水野支店 ☎0561-48-1128
品野支店 ☎0561-41-1125
尾張旭支店 ☎0561-54-3311

尾張旭東支店 ☎0561-53-2004
本地ヶ原支店 ☎0561-53-5878
豊明支店 ☎0562-92-1341
豊明栄支店 ☎0562-97-1385
東郷支店 ☎0561-39-0552

春木支店 ☎0561-38-1132
本店営業店 ☎0561-72-0665
米野木支店 ☎0561-73-6117
岩崎支店 ☎0561-73-5831
浅田支店 ☎052-803-4106

長久手支店 ☎0561-63-0012
長久手西支店 ☎0561-62-4511
※ご来店に際してはご予約をお願いします。
ご予約がない場合はお待ちいただく場合があります。

商品概要

商品名(愛称)	投資信託セット型定期貯金<単利型> 愛称:JA 投信ハイブリッドプラン
ご利用いただける方	個人の方で、対象の投資信託を新たに10万円(退職金・相続金コースについては100万円)以上ご購入いただいた方 (ご購入金額には申込手数料を含みます) ※退職金コースについては、退職金受取1年以内の方 ※相続金コースについては金融機関での相続手続完了後1年以内に相続により資金を受取られた方
対象の投資信託	セレクトファンド(つみたてNISA専用ファンドを除く)、ファンドラップ ※対象商品の詳細は、投資信託担当者より説明させていただきます。
確認書類	退職金コース 退職者であることを証明するため、「退職所得の源泉徴収票」、「退職金支給明細書」、「退職金を振り込んだ口座の預金通帳」等の退職日および退職金入金額を確認できる資料をご持参ください。
	相続金コース 相続人であることを確認できる書類と相続金受取金額を確認できる書類等をご持参ください。
定期貯金	期 間 6か月 自動継続(元利金継続)での取扱となります。 継続後は、継続日の店頭表示金利でのお預入となります。
	預入方法 (1) 預入方法 一括預入 (2) 預入金額 10万円以上(退職金・相続金コースについては100万円以上) (3) 預入単位 1円単位 ※対象投資信託をご購入いただいた金額が上限となります。
	払戻方法 満期日以後に一括して払い戻します。
	利 息 (1) 適用金利 ・預入時の約定利率を満期日まで適用します。 ・自動継続後の適用金利は、原則として自動継続時の「スーパー定期貯金<単利型>」の店頭表示利率を当該満期日まで適用します。 (2) 利払方法 ・満期日以後に一括して支払います。 (3) 計算方法 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 (4) 税 金 ・20.315%(国税15.315%、地方税5%) ※分離課税となります。 ※2037年12月31日までの適用となります。 (5) 金利情報の 入手方法 ・窓口にお問い合わせください。
	付加できる 特約事項 ・総合口座の担保に組入れられます。(貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.50%を上乗せした利率) ・マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。
	中途解約時 の取扱い ・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ① 6か月未満 解約日における普通貯金利率
	貯金保険制度 (公的制度) ・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。

投資信託に関してご留意いただきたい事項

- 投資信託は貯金等ではありません。
- 投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。
- JAバンクが取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。
- 投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、投資信託資産の価値が投資元本を下回るリスク等は、投資信託の購入者に帰属します。
詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。
- 投資信託の運用による利益及び損失は、投資信託の購入者に帰属します。
- 一部の投資信託には、信託期間中に特定日にしか換金できないものがあります。
- 投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく代表的な費用等には以下のものがあります。
なお、これらの手数料等はファンド・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。
各投資信託の手数料等の詳細は契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

購 入 時 購入時手数料がかかるファンドがあります。

運用期間中 運用管理費用(信託報酬・管理報酬等)が日々信託財産から差し引かれます。

換 金 時 信託財産留保額がかかるファンドがあります。

※また、外資に両替して購入・換金するファンドには、上記の各種手数料等とは別に為替手数料がかかります。

- お申込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)を十分お読みいただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

詳しくは窓口までお問い合わせください。



いなぼちゃん おにぎりくん